

超域文化科学専攻・表象文化論コース 修士論文執筆要項 (2021年5月13日改定)

1. 中間報告会

論文提出を予定する者は、論文提出年度の夏（原則として6月中～下旬の土曜日）に必ず中間報告を行わなければならない。

2. 修士論文の備えるべき条件

1) 修士論文は初出のものに限る。ただし、既発表の文章を修士論文の一部として含むことは妨げない。

2) 修士論文は、原則として日本語で書かなくてはならない。ただし、特別な場合には、表象文化論コースで審査可能な外国語で書くことを許すことがある。そのためには、指導教員と協議のうえ、コース会議での合意を必要とする。

3) 日本語の場合、長さとしては、60,000～80,000字程度（註、参考文献、図版などを除く）を目安とする。60,000字より大幅に字数が少ない場合、減点の対象となる可能性がある。本文末尾に総文字数を明示する。日本語以外で論文を執筆する際には、長さに関し、指導教員に指示を仰ぐこと。

4) 縦書きでも横書きでもよいが、読みやすい文字サイズと体裁で印刷のうえ、仮製本以上の装丁をしてあること。紙の大きさは原則としてA4とする。

3. 外国語要旨

論文には外国語（英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・中国語のいずれか）によるレジюмеを添付しなければならない。その長さは、A4の用紙にダブル・スペースで2枚以内とする。ただし、外国語で論文を書く場合は、レジюмеは日本語で4,000字以内とする。製本の必要はない。

4. 参考資料

必要があれば、参考資料を添付することができる。ただしこの場合、あらかじめ指導教員と相談してその許可を得ること。

5. 提出部数・提出方法

その年度の「修士学位論文提出要領」に定められた提出書類を教務課総合文化大学院チームに提出のうえで、それらと同一内容の論文本体・要旨（ほか必要書類）すべてのPDFをファイル転送サービスなどにより、表象文化論研究室に提出すること。教務課から指示される提出期限・時刻をくれ

ぐれも厳守すること。

6. その他

上記以外の執筆上の注意事項に関しては、指導教員の指示に従うこと。